



5月は「消費者月間」です

年々巧妙化し後を絶たない、悪質商法などの消費者トラブル。近年ではインターネットの普及に伴い、高齢者だけでなく若年層もターゲットとなっており、年齢に関係なく誰でも巻き込まれる可能性があります。

今回は、消費者トラブルについて、ライフパル消費生活相談員の本多茅乃さんにお話を伺いました。

※4月2日放送市テレビ広報番組「知っつく！大分市」要旨

防ごう！

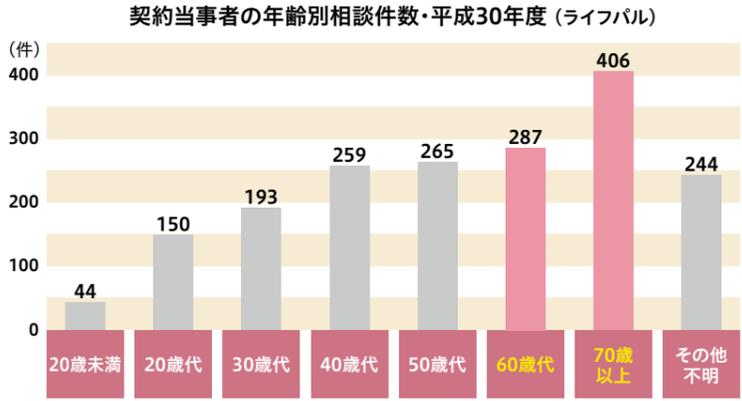
消費者トラブル

契約当事者を年齢別で見ると、平成30年度は60歳以上が693件と多くを占めていますが、実はこうしたトラブルに遭っているのは高齢者だけではなく、若者も狙われているのです。令和4年には成年年齢が引き下げられ、18歳で保護者の許可なく契約ができるようになるなど、今後ますます若い世代がトラブルに巻き込まれる可能性が高くなることを考えられます。

「私は大丈夫」と他人事として考えるのではなく、「私もトラブルに遭うかもしれない」という意識を持っておくことや最新のトラブル事例を知っておくことが大切です。

ポイントは見守りと相談

複雑な契約内容に戸惑ったり、だまされたことに気が付きにくい高齢者は、特に消費



者トラブルに巻き込まれやすいです。そこで大切なのは、家族やご近所、ヘルパーなどといった身近な人々が高齢者を見守ってあげることです。「最近、見慣れない人物が自



ライフパル 消費生活相談員 本多 茅乃さん



市テレビ広報番組「知っつく!大分市」リポーター 脇田 蓉子さん



身近に潜む消費者トラブル
若者や高齢者を狙う悪質商法やインターネットトラブルなどの消費者トラブルが後を絶ちません。また、新たな悪質商法の手口も増え、ますます巧妙になっています。市内でも消費者トラブルの相談は多く、平成30年度にライフパルに寄せられた相談件数は1848件です。前年度から件数は減少してはいるものの、内容は複雑・多様化しています。



宅に出入りしている」、「勧誘の電話が頻繁にかかってくる」など、いつもと違う様子に気が付いたら、声を掛けて事情を聞き、相談機関につなぐなどして、消費者トラブルから高齢者を守りましょう。

少しでも「困ったな」、「これって怪しい?」と思ったら、家族やご近所など身近な人に話してみたり、ライフパルなどの相談機関に連絡してみてください。また、全国共通の消費者ホットライン「188」もあります。「イヤヤ!」と覚えてください。一人で悩まず、まずは話してみることが大切です。

大分市テレビ広報
知っつく!大分市
第1・第3木曜日(午前11時~正午)の「ひるドキッ!おおい」内で放送中!
※変更・中止になる場合があります。
【放送局】
J:COMチャンネル大分
大分市公式動画チャンネルにて配信!
QRコード